

第2号

2014年
2月25日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

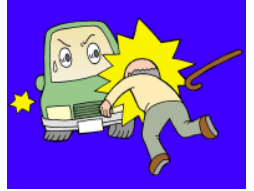
県内の交通事故発生状況

《平成26年1月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	562	8	711
前年	576	5	766
増減	-14	+3	-55

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	145	7	99
前年	134	1	80
増減	+11	+6	+19

交通死亡事故が大幅に増加しています。

特に高齢者の事故が多く発生しており、死者は前年と比べ+6人の増加となっています。

本年2回目 2月20日~26日までの間 高齢者事故多発警報発令中！！

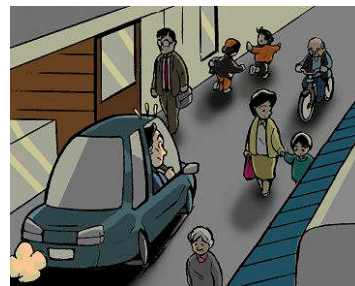
2月1日~20日までに発生した高齢者死亡事故

	発生日時	場所	亡くなった当事者	事故の概要
1	2/5(水) 午後6時台	高島市 国道	70歳代 男性 軽四乗用	軽四乗用車が対向の大型貨物車と衝突。
2	2/11(火) 午後6時台	彦根市 農道	60歳代 男性 自転車	自転車で水路に転落。
3	2/15(土) 午前1時台	米原市 県道	70歳代 男性 歩行者	大型貨物車が歩行者に衝突。
4	2/18(火) 午後6時台	米原市 国道	80歳代 男性 自転車	軽四貨物車が自転車に追突。
5	2/20(木) 午前8時台	彦根市 県道	70歳代 男性 軽四乗用	軽四乗用車同士が交差点で出合頭衝突。
6	2/24(月) 午前4時台	高島市 市道	80歳代 男性 歩行者	軽四乗用車が歩行者に衝突。

ドライバーのみなさん、こんな早朝や深夜に歩行者はいないだろう、こんな場所に自転車はいないだろうと決めつけず、いづくに歩行者や自転車がいても避けられるように、ライトをハイビームとロービームに切り替えながら、しっかりと安全確認を行いましょ。

夕方から夜間、早朝は要注意！！

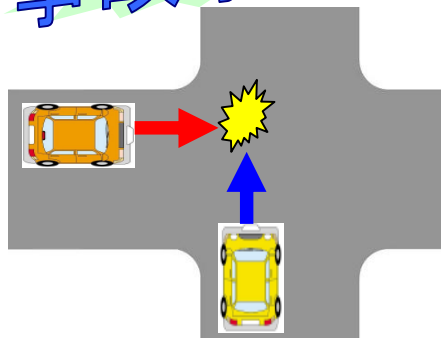
- ◆ 2月中に発生した高齢者の死亡事故を見てみると、6件中5件が早朝、夜間に発生しています。特に、午後6時台の事故が3件あり、この時間帯は特に注意が必要です。
- ◆ 買物等の用事は昼間のうちに済ませ、夕方から夜間、早朝は外出を控えましょう。



ドライバーのみなさん

- ◆ 夜間はライトに照らされる所しか見えませんが、見えない所に歩行者や自転車がいる可能性があります。車のスピードは控えめに、前や左右をしっかりと見るようにしましょう。
- ◆ できるだけ車の多い主要道路を走り、街灯の少ない、狭くて暗い道路は通らないようにしましょう。

事故事例



事故の多い交差点の注意ポイント！

- 信号機や標識を見落とさないようにしましょう。
- 見通しの悪い交差点では、いつでも停止できるように、スピードを落として安全確認をしましょう。
- 見通しの良い交差点でも、油断して安全確認をしないために事故が起きることがあります。
- 相手が交通ルールを守るとは限らないという気持ちで運転しましょう。

自動車の保管場所の確保等に関する法律「車庫法」に違反していませんか？

◆青空駐車や長時間駐車は違反です！

	道路を車庫の代わりとして使用(青空駐車)	道路上の同じ場所で継続駐車
法律	何人も、道路を自動車の保管場所として使用してはならない。 (車庫法第11条1項)	何人も、自動車を道路上の同一の場所に引き続き12時間以上(夜間にあつては8時間以上)駐車させてはならない。 (車庫法第11条2項)
罰則	3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金	20万円以下の罰金
違反点数	3点	2点



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp